

鹿岡全工場職工に対する行動本部會員

し強制之を行へ本工場を廢す様乞ひに、自金一個の考へては受入此を

は出来ぬと思ふ今一度思ひ直しては如何

近藤氏 此決議は電氣工場職工一同の合議の結果ですから

西牧氏 本園未満の職工に対する昇給と言ふ事は、此度昇給する事に有り

居らがり可成其様の人選と昇給してやろ。

近藤氏 決議は全部職工に対する意見です

西牧氏 それじや嘆願書の意と全く違つてゐる。

近藤氏

西牧氏 よろしい。範例正式に取る意味多うやで見る。まづからうが無論賢だと思ふ。

決議書とは自分は参考見る。大半之上に回答する必要本部からう

たゞと工場長は何と考へるかが知りた

近藤氏 之は要求書として更に提出致します。

西牧氏 工場長本日既に上阪後で三四日後は帰場されながら回答本部からう

場翌日正午迄に至るとしてよ。

近藤氏 それじや其様に頼ります。

西牧氏 其様旨第今時要求する時は時を得ぬ事だ、皆に恩以止する様話して

見給へ。

(嘆願書及び決議文は近藤氏持ち帰る)

十八日 曜

工場甚だ多忙なるを以て當日は全部就業の掲示を行なひ不拘全工場労働者少く電氣工場の如きは資格者二名見習職工三名故に技師、事務者職工の任務を着けり。

一方電氣工近藤武一、星、養治、田中盛七、相原保市、森本謹一氏等は三庄町日本労働総同盟支部より應援文書を爲り出張する等形勢甚だ面白からず。